

年金記録に係るコンピュータ記録と紙台帳等の突合せについて

平成23年4月5日

日本年金機構

1. 年金記録に係るコンピュータ記録と紙台帳等の突合せ事業の進捗状況（平成23年2月末段階）

○審査結果

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
審査開始件数	621,297人	2,003,374人	2,069,250人	4,693,921人
審査終了件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	82,666人 (177,296人)	323,757人 (785,486人)	635,898人 (1,043,957人)	1,042,321人 (2,006,739人)
一致件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	82,619人 (176,909人)	322,642人 (780,345人)	634,252人 (1,028,336人)	1,039,513人 (1,985,590人)
不一致件数 (括弧内は受託事業者終了までの件数。)	47人 (387人)	1,115人 (5,141人)	1,646人 (15,621人)	2,808人 (21,149人)
職員確認済み件数のうちコンピュータ記録との不一致件数	35人	1,084人	1,542人	2,661人
職員確認済み件数のうち新規記録判明件数	12人	31人	104人	147人

○年金回復見込額

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
年金回復見込額累計(年額)	7.6 万円	580.4 万円	1,805.7 万円	2,393.7 万円
年金回復見込額が増額となる受給者等の人数	16人	435人	804人	1,255人
増額となった者1人当たり平均(年額)	4.7 千円	13 千円	22 千円	19 千円

○ご本人への通知発送状況

	65歳未満	65歳以上75歳未満	75歳以上	合計
記録訂正に係る通知発送件数	33件	412件	712件	1,157件
うち、ご本人からの回答件数	11件	121件	106件	238件
記録判明に係る通知発送件数	9件	16件	88件	113件
うち、ご本人からの回答件数	3件	6件	45件	54件

注1) 突合せ作業は、年齢の高い受給者の方から順次、お一人お一人に紐付いた紙台帳等の突合せを行っており、進捗状況は人数ベースで把握している。

注2) 審査結果の人数については、複数の年金を受給されている方等について、一部重複して計上されている。

注3) 審査対象者の年齢は、平成22年10月1日時点での年齢である。

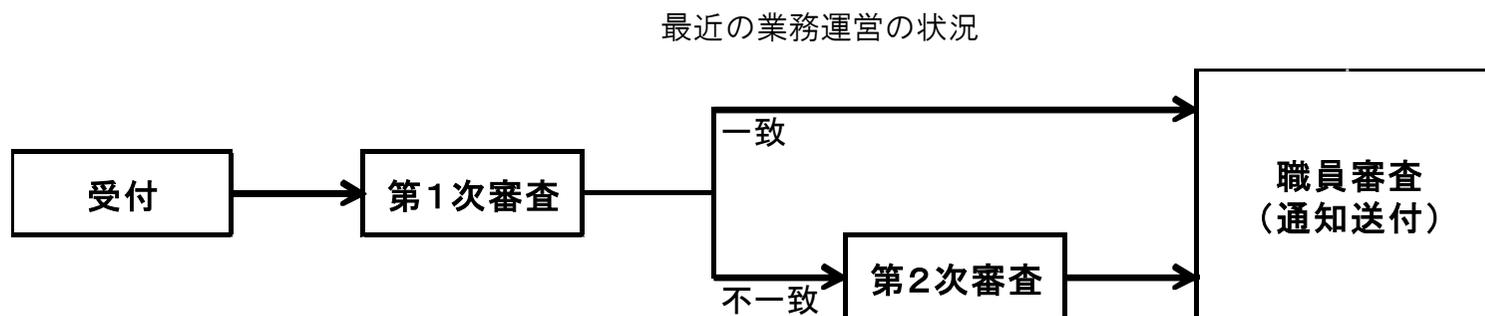
注4) 不一致の案件はご本人に通知し確認をお願いした上で記録補正の可否を判断することから、最終的な結果ではないことに留意が必要である。

(参考1)

進捗の推移

	平成22年12月末	平成23年2月末
審査開始件数	1,692,954 人	4,693,921 人
審査終了件数	129,186 人	1,042,321 人
(括弧内は受託事業者終了までの件数。)	(239,463 人)	(2,006,739 人)
一致件数	128,594 人	1,039,513 人
(括弧内は受託事業者終了までの件数。)	(238,054 人)	(1,985,590 人)
不一致件数	592 人	2,808 人
(括弧内は受託事業者終了までの件数。)	(1,409 人)	(21,149 人)

(参考2)



(1) 受付

- 順調に進んでいる。

(2) 第1次審査

[受託事業者段階]

- 立ち上げ当初、受託事業者の管理スタッフによる第1次審査の確認段階において滞留が生じたが、作業スタッフの審査能力の向上や管理スタッフの確認体制の強化を行った結果、滞留解消が進み、現段階では概ね順調に進んでいる。本年2月からスタートした国民年金記録の審査についても、これまでのところ、比較的順調に進んでいる。

[機構職員段階]

- 本年2月後半から第1次審査終了後の納品が急増し、機構職員による確認作業に滞留が生じている。

<対策>

第1次審査に従事する受託事業者のスタッフの審査能力が向上してきたことを踏まえ、機構職員による確認作業を、これまでの全件検査から抜取検査（当初、想定していた検査方法）へ移行を進めている。

(3) 第2次審査

- 第1次審査の作業進捗が改善する中で、第1次審査で不一致とされた案件が急増しているが、受託事業者の処理体制が追いついていないため、滞留が生じている。
- 加えて、3月11日の東日本大震災の影響により、3拠点が閉鎖（※）、他の拠点も計画停電等により作業が停滞したことにより、3月に入って改善しつつあった状況が足踏み状態となっている。
- ※ 仙台第1拠点が4月1日、仙台第2拠点が3月28日、水戸拠点が4月4日に再開したところ。

<対策>

受託事業者の要員配置を見直し、第1次審査から第2次審査へのシフトを進めている。

(4) 通知作成・発送

- ①第2次審査段階の滞留等の影響で、通知を要する案件の納品が低調であったこと、②機構職員が、急増する第1次審査の納品チェックに追われたため、通知作成を含めた最終審査に注力できなかったことから、通知送付件数が低調となっている。

<対策>

受託事業者において、第2次審査の処理体制を強化するとともに、第1次審査結果の機構職員による確認作業の見直し（抜取検査への移行等）により、通知作成を含めた最終審査に従事する要員を増やすこととしている。

2. 国年サンプル調査における課題 ー払出簿を活用した記録補正の要否の確認についてー

(1) 問題の所在

- 市区町村において作成された国民年金被保険者名簿（市町村名簿）とコンピュータ記録の突合せにおいて、特殊台帳において特例納付の記録が確認されていないにもかかわらず、国民年金の新規加入の時期に不一致が発生しているケースが確認されている。

この場合において、国民年金の払出簿を確認することにより、コンピュータ記録を市町村名簿に合わせて補正するかどうかを判断することとしてはどうか。

※ 国民年金の払出簿を確認することにより、新規加入を行った日（払出日）が確認できる。

※ 国民年金の制度上、加入開始日は遡ることが可能であるが、保険料の納付については、原則として払出日から遡って過去2年間のみ可能であり、市町村ではなく、旧社会保険庁において取り扱っていた。

(2) 対応案

- 国民年金払出簿により払出日を確認し、払出日のある年度の前年度以前の納付記録について市町村名簿とコンピュータ記録に不一致があった場合には、以下の①、②にともに該当する場合を除き、市町村名簿の記録に合わせて補正することは不要としてはどうか。

①過年度納付が可能な市区町村の紙台帳に納付の記録があること

②過年度納付が可能な期間内のみ納付の記録があること

市町村の紙台帳

記号 番号

国民年金 保険料検認記録

過年度納付記録		36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53		
定額		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12		
付加																					
免除																					
未納																					
年度	記号番号	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<input type="checkbox"/> 追納期間 <input type="checkbox"/> 未納期間 ← 3. 456. 789. 未 納付							
54		(納)	(納)	(納)	(納)	(納)	(納)	(納)	(納)	(納)	(納)	(納)	(納)								
55	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
56	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
57	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
58	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
59	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
60	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
61	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
62	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
63	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
64	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
65	記号番号	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3								
還付	還付期間	金額		起算月日	支払月日	始期	入力年月	終期	入力年月	理由			山								
	・ ~ ・	円				・		・		1. 障害年金											
	・ ~ ・	円				・		・		2. 生活扶助											
	・ ~ ・	円				・		・		3. その他											

53年9月に他市より転居しており、53年9月以前の記録は他市に確認して転記したと思われる。

コンピュータ記録

国年

被保険者記録照会 (納付Ⅱ)

画面 2

選択

届書コード 050 大区分 小区分

操作番号 2

001/002

01 照会区分 04 02 基礎年金番号 XXXXXXXXXX

生年月日 昭一 XXXXXXXXXX 性別 XXXX 氏名 XXXXXXXXXX

納付記録Ⅱ

市町村の紙台帳と不一致

年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
昭36	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭50	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭37	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭51	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭38	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭52	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭39	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭53	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭40	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭54	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭41	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭55	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭42	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭56	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭43	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭57	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭44	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭58	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭45	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭59	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭46	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭60	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭47	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	昭61	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭48	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	昭62	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
昭49	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	昭63	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A

NH01 処理は正常に終了しました

払出簿

国民年金交付処理簿

年	月	日	氏名	住所	基礎年金番号	支払額	支払回数	支払日	支払方法	支払場所	支払回数	支払日	支払方法	支払場所
9841	1													
9842	1													
9843	1													
9844	1													
9845	1													
9846	1													
9847	1													
9848	1													
9849	1													
9850	1													
9851	1													
9852	1													
9853	1													
9854	1													
9855	1													
9856	1													
9857	1													
9858	1													
9859	1													
9860	1													

・事例の対象者の資格加入日は昭和35年10月と記載されている。

・払出日の記載はないが、対象者より以前の基礎年金番号の払出日が昭和48年5月31日である(次ページ参照)ため、少なくとも同日以後の払出日と推定が可能。

・国民年金は遡及して加入が可能であるが、保険料を遡及して納付(過年度納付)できるのは原則として払出日より過去2年間のみであり、過年度納付は旧社会保険庁において処理されてきた。

⇒昭和47年度以前について遡及して納付した記録がないことから、同年度以前の不一致については補正不要としてはどうか。

払出簿(参考)

国民年金受付処理簿

氏名	基礎年金番号	性別	生年	基礎年金番号	性別	生年
...	9781	480531-2
...	9782	480531-2
...	9783	480531-2
...	9784	480531-2
...	9785	480531-2
...	9786	480531-2
...	9787	480531-2
...	9788	480531-2
...	9789	480531-2
...	9790	480531-2
...	9791	480531-2
...	9792	480531-2
...	9793	480531-2
...	9794	480531-2
...	9795	480531-2
...	9796	480531-2
...	9797	480531-2
...	9798	480531-2
...	9799	480531-2
...	9800	480531-2

事例の基礎年金番号と同時期に払い出され、市区町村で先に処理された基礎年金番号

市区町村から個人に払い出された年月日
昭和48年5月31日